



Phil Company, Inc.

株式会社 フィル・カンパニー

証券コード：3267

第18期 定時株主総会招集ご通知



開催日時

2023年2月21日（火）午前10時
（受付開始：午前9時30分）



開催場所

東京都千代田区九段北1丁目8番10号
住友不動産九段ビル3階
ベルサール九段 ホールA+B

※末尾記載の「株主総会会場ご案内図」を
ご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の改定の件

- 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、可能な限り株主総会会場へのご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。



株主各位

東京都中央区築地三丁目1番12号

株式会社フィル・カンパニー
代表取締役社長 能美裕一

第18期定時株主総会招集ご通知

記

1. **開催日時** 2023年2月21日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. **開催場所** 東京都千代田区九段北1丁目8番10号
住友不動産九段ビル3階 ベルサール九段 ホールA+B
3. **会議の目的事項**
報告事項
 1. 第18期（2021年12月1日から2022年11月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期（2021年12月1日から2022年11月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の改定の件

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://philcompany.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

◎次の事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、上記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ①会計監査人の状況
- ②会社の体制及び方針
- ③連結株主資本等変動計算書
- ④連結計算書類の連結注記表
- ⑤株主資本等変動計算書
- ⑥計算書類の個別注記表

以上

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

●当社の対応について

ご来場之际し、発熱が認められる方や体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声がけをして入場をご遠慮いただくことがございます。

株主総会当日においては、報告内容の簡素化、役員及びスタッフのマスク着用などの措置を講じますことをご了承ください。

その他、消毒液の設置などの感染予防措置を講じておりますので、ご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

●株主の皆様へのお願い

当日は株主様の健康状態にかかわらず、極力、株主総会へのご来場はお控えいただくようお願い申し上げます。

議決権は書面またはインターネットにて、事前にご行使いただけますのでご検討くださいようお願い申し上げます。

株主総会にご出席される株主様におかれましては、ご自身の体調をご確認のうえ、ご来場の際はマスクの着用をお願いいたします。

また、感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方は特に慎重なご判断をお願いいたします。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<https://philcompany.jp/ir/>

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

●当日ご出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 2023年2月21日（火曜日）午前10時

●書面郵送による議決権行使



当日ご出席されない場合は、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご送付ください。

議決権行使期限 2023年2月20日（月曜日）午後6時必着

●インターネット等による議決権行使



次頁をご参照のうえ、QRコードを読み取る「スマート行使」による方法、または議決権行使ウェブサイト <https://www.tosyodai54.net>にて、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使期限 2023年2月20日（月曜日）午後6時まで

詳細は次頁「インターネット等による議決権行使のご案内」をご覧ください。>>>

お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である東京証券代行株式会社（以下）までお問い合わせください。

- (1) インターネット等による議決権行使の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-88-0768 （9：00～21：00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-49-7009 （平日9：00～17：00）

【機関投資家の皆様へ】

上記のインターネット等による議決権行使のほかに、予めお申込された場合に限り、株式会社「ICJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネット等による議決権行使のご案内

スマートフォンにてQRコードを読み取る方法「スマート行使」

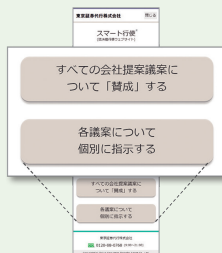
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにてログインすることができます。

- 1 スマートフォンにて議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://www.tosyodai54.net>

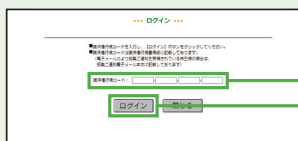


- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

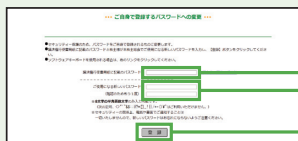
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使についての注意事項

※議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効といたします。複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効といたします。

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、通信料金及びプロバイダへの接続料金等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

※パソコンまたはスマートフォン等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。また、携帯電話による議決権行使は、携帯電話の機種等によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

※パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は、本定時株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は、新たに発行いたします。

※パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。

※パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされご使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)に規定する株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日から施行されたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う経過措置等に関する附則を設けるものであります。
- (2) 当社は、2023年1月31日開催の取締役会において、委任型執行役員制度を導入することを決議いたしました。導入した目的は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行における責任の所在を明確にするとともに、業務執行権限の委譲により、機動的な経営体制を構築するためとなります。委任型執行役員制度の導入に伴い、定款第17条(取締役の員数)を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第17条 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、<u>10</u>名以内とする。</p> <p>2 当社の監査等委員である取締役は、<u>5</u>名以内とする。</p> <p>附 則</p> <p>第1条（条文省略）</p> <p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとる。</u></p> <p>2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第17条 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、<u>5</u>名以内とする。</p> <p>2 当社の監査等委員である取締役は、<u>3</u>名以内とする。</p> <p>附 則</p> <p>第1条（現行どおり）</p> <p>(電子提供措置に関する経過措置)</p> <p>第2条 <u>2022年9月1日から6ヶ月以内に開催する株主総会については、変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p>2 <u>本条は、前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、委任型執行役員制度の導入に伴う機動的な経営体制の構築を図るため、5名減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、独立社外取締役を過半数とする任意の指名・報酬委員会にて客観的な立場から答申を行い、取締役会において決定いたしました。また、監査等委員会における検討の結果、本議案に関する特段の指摘事項はありません。

取締役の候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会への出席状況
1	新任 かね こ ま り 金 子 麻 理	常勤監査等委員である取締役	100% (18回中18回)
2	再任 の み ゆう いち 能 美 裕 一	代表取締役社長	100% (18回中18回)
3	新任 たか はし のぶ あき 高 橋 伸 彰	—	— —
4	新任 やな さわ だい すけ 柳 澤 大 輔 社外	—	— —

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 金子麻理氏は、現在、当社の監査等委員である取締役であります。本定時株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任されることを条件に、本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役を辞任する予定であります。
3. 柳澤大輔氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任に限定する契約を締結しております。柳澤大輔氏の社外取締役選任の承認をいただいた場合には、上記契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令で定める額としております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

新任

候補者
番号

1

かねこ
金子 麻理

(生年月日：1962年8月23日)

所有する当社株式の数

12,000株

取締役会への出席状況

18回/18回 (100%)

略歴、地位及び担当

1986年 4月	日本IBM株式会社入社	2014年 2月	当社常勤監査役就任
2002年 3月	一橋大学大学院商学部経営学科修士課程修了	2014年 3月	株式会社フィル・コンストラクション監査役就任 (現任)
2006年 8月	米国公認会計士登録	2019年 1月	株式会社プレミアムガレージハウス監査役就任 (現任)
2006年 9月	Fujita Rashi(USA)入社 同社会計担当責任者	2022年 2月	当社取締役 (常勤監査等委員) 就任 (現任)
2008年 6月	Beni LLC設立 代表就任	2022年 6月	株式会社モリタホールディングス社外監査役就任 (現任)
2014年 1月	当社入社		

重要な兼職の状況

株式会社フィル・コンストラクション監査役
株式会社プレミアムガレージハウス監査役
株式会社モリタホールディングス社外監査役

取締役候補者とした理由

金子麻理氏は、財務及び会計について幅広い知識を有し、長年にわたり当社の監査役又は監査等委員である取締役としての立場から適切な提言・助言を行っており、当社の会社状況に精通しているとともに、海外における企業経営の経験から経営者としての豊富な経験と高い見識も有しております。したがって、今後の取締役会におけるダイバーシティをはじめとする多様な観点を取り入れた議論・検討を実現していくリーダーシップを発揮する当社代表取締役社長として、同氏こそが最適と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2

の
能美
ゆい
ち
裕一

(生年月日：1974年4月6日)

再任

所有する当社株式の数	取締役在任期間	取締役会への出席状況
195,100株	13年11ヶ月 (本総会終結時)	18回/18回 (100%)

略歴、地位及び担当

1998年4月	株式会社ジャック（現株式会社カーチスホールディングス）入社	2015年2月	当社取締役副社長就任
2000年7月	株式会社ヤングリープス設立 同社代表取締役就任	2015年6月	当社代表取締役副社長就任
2003年4月	株式会社リラク（現株式会社メディロム）取締役就任	2015年10月	当社代表取締役社長就任（現任）
2004年10月	同社常務取締役就任	2021年1月	株式会社プレミアムガレージハウス代表取締役CEO就任（現任）
2009年3月	当社取締役就任	2021年7月	株式会社フィルまちづくりファンディング取締役就任（現任）
2014年3月	株式会社フィル・コンストラクション取締役就任	2022年7月	株式会社フィル事業承継・地域活性化プロジェクト代表取締役就任（現任）

重要な兼職の状況

株式会社プレミアムガレージハウス代表取締役CEO

株式会社フィルまちづくりファンディング取締役

株式会社フィル事業承継・地域活性化プロジェクト代表取締役

取締役候補者とした理由

能美裕一氏は、空中店舗フィル・パークをビジネスモデルに昇華させるなど経営改革を行うことで当社事業の飛躍的な成長を実現するとともに、当社の代表取締役社長として常にリーダーシップを発揮しながら東証マザーズ上場、東証プライム上場を主導してきた実績を有しております。今後は、当社事業の継続性を注視しながらも新たなビジネスモデル構築や企業間連携、未来の経営人材の育成などの領域に特化集中することで当社最高経営責任者として培った同氏の豊富な経験が当社の更なる企業価値向上に資するものと判断したことから、取締役候補者としたしました。

候補者
番号

3

たかはし
高橋
のぶあき
伸彰

(生年月日：1977年8月16日)

新任

所有する当社株式の数

1,444,300株

略歴、地位及び担当

2001年 4月	オリックス株式会社入社	2015年 10月	当社代表取締役就任
2003年 6月	アクタスマネジメントサービス株式会社入社	2017年 1月	株式会社フィル・コンストラクション取締役就任
2005年 6月	当社設立 当社取締役就任	2017年 2月	当社取締役就任
2006年 1月	当社代表取締役就任	2020年 2月	ファルス株式会社設立 同社代表取締役就任(現任)
2007年 3月	当社代表取締役社長就任		

重要な兼職の状況

ファルス株式会社代表取締役

取締役候補者とした理由

高橋伸彰氏は、当社の創業者メンバーとして、創業時から経営理念と経営の基盤をつくり、その後も、株主価値の向上の観点から、継続的に経営に対する助言や提言を行ってきました。また、当社以外でも、投資家および経営者としてハンズオンで企業の成長およびガバナンス体制の構築について豊富な経験を有しております。当社を取り巻く事業環境が大きく変化している中、当社の創業以来の社会的存在意義を知悉し、また、投資家および経営者としての豊富な経験を有する同氏の助言を積極的に経営に取り入れることが、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現に貢献するものであると判断し、取締役候補者としたしました。

候補者
番号

4

やなさわ
柳澤

だいすけ
大輔

(生年月日：1974年2月19日)

新任

社外

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位及び担当

1996年 4月	株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント入社	2019年 10月	INCLUSIVE株式会社社外取締役就任（現任）
1998年 8月	合資会社カヤック設立 無限責任社員	2021年 5月	株式会社カヤックゼロ代表取締役就任（現任）
2005年 1月	株式会社カヤック設立 代表取締役就任（現任）	2021年 11月	内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議構成員就任（現任）
2015年 9月	株式会社テー・オー・ダブリュー社外取締役就任（現任）	2022年 11月	リビングハウス株式会社社外取締役就任（現任）
2015年 11月	株式会社プラコレ取締役就任（現任）		
2017年 5月	稲村ガ崎三丁目不動産株式会社（現 鎌倉R不動産株式会社）取締役就任（現任）		

重要な兼職の状況

株式会社カヤック代表取締役

株式会社テー・オー・ダブリュー社外取締役

株式会社プラコレ取締役

鎌倉R不動産株式会社取締役

INCLUSIVE株式会社社外取締役

リビングハウス株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

柳澤大輔氏は、上場企業の創業者兼現経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、また地域資本主義を提唱し、それを実際の企業経営で実現してきた同氏は、当社が推進するまちづくり・地域活性化の領域にも造詣が深いことから、その豊富な経験等に基づき、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現に貢献することが期待できる人材であると判断し、社外取締役候補者いたしました。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役金子麻理氏及び西野比呂子氏が辞任されますので、新たに監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。松本直人氏は金子麻理氏の補欠として、佐藤孝幸氏は西野比呂子氏の補欠としてそれぞれ選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査等委員である取締役の任期の満了すべき時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会への出席状況
1	新任 まつもと なおと 松本直人 社外 独立	—	—
2	新任 さとう たか ゆき 佐藤孝幸 社外 独立	社外取締役	100% (18回中18回)

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、佐藤孝幸氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。佐藤孝幸氏の監査等委員である取締役選任の承認をいただいた場合には、上記契約を継続する予定であります。また、松本直人氏の監査等委員である取締役選任の承認をいただいた場合には、上記契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令で定める額としております。
4. 当社は、佐藤孝幸氏を東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として同取引所に届け出ております。松本直人氏及び佐藤孝幸氏の選任議案が承認された場合、独立役員に指定する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者
番号

1

まつもと
松本

なおと
直人

(生年月日：1980年3月23日)

新任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位及び担当

2002年 4月	フューチャーベンチャーキャピタル株式会社入社	2017年 6月	株式会社デジアラホールディングス社外取締役就任（現任）
2007年 3月	同社関西投資部長就任	2022年 7月	株式会社ABAKAM代表取締役就任（現任）
2009年 6月	同社本社投資部長就任（関西投資部長兼任）	2022年 8月	株式会社神戸大学キャピタル取締役就任（現任）
2010年 6月	同社執行役員西日本投資部長就任	2022年 9月	株式会社スマートバリュー社外取締役（指名委員及び報酬委員）就任（現任）
2011年 6月	同社取締役西日本投資部長就任		
2016年 1月	同社代表取締役社長兼投資部長就任		
2016年 3月	同社代表取締役社長		

重要な兼職の状況

株式会社デジアラホールディングス社外取締役
株式会社ABAKAM代表取締役
株式会社神戸大学キャピタル取締役
株式会社スマートバリュー社外取締役（指名委員及び報酬委員）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松本直人氏は、上場企業の経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、またベンチャー育成による地方創生の活動に従事する同氏は、当社が推進するまちづくり・地域活性化の領域にも造詣が深いことから、その豊富な経験等に基づいた経営の監督とチェック機能を期待できる人材であると判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

新任

社外

独立

候補者
番号

2

さとう たかゆき
佐藤 孝幸

(生年月日：1969年10月10日)

所有する当社株式の数	社外取締役在任期間	取締役会への出席状況
0株	3年（本総会最終時）	18回／18回（100%）

略歴、地位及び担当

1992年 4月	スイス・ユニオン銀行(現UBS)東京支店入行	2007年 6月	株式会社ミクシィ社外監査役就任
1996年 4月	デロイト・トウシュ・トーマツ会計事務所(米国サン・フランシスコ事務所)入所	2018年 6月	株式会社メイコー社外監査役就任
2000年 10月	弁護士登録(東京弁護士会所属)	2019年 9月	全研本社株式会社社外監査役就任(現任)
2002年 4月	佐藤経営法律事務所開設代表就任(現任)	2020年 2月	当社社外取締役就任(現任)
2004年 7月	エース損害保険株式会社(現Chubb損害保険株式会社)社外監査役就任	2021年 4月	株式会社TORICO社外監査役就任(現任)
2006年 10月	ステート・ストリート信託銀行株式会社社外監査役就任	2021年 6月	AI inside株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現任)

重要な兼職の状況

佐藤経営法律事務所代表
AI inside株式会社社外取締役（監査等委員）
全研本社株式会社社外監査役
株式会社TORICO社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

佐藤孝幸氏は、米国公認会計士としての実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、弁護士としての職務を通じて培われた法律・コンプライアンス等に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の監査・監督に活かしていただけることが期待され、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

(ご参考)

本定時株主総会において、第2号議案及び第3号議案を原案どおりご承認いただいた場合の取締役会の構成及び各取締役が有する知識・経験・能力は、以下のとおりとなります。

氏名	当社における地位	各取締役が有する知識・経験・能力						
		企業経営	財務・会計 M&A	法務・リスク ガバナンス	事業戦略 マーケティング	IT	グローバル	ESG サステナビリティ
金子 麻理	代表取締役社長	○	○	○			○	○
能美 裕一	取締役	○			○	○		○
高橋 伸彰	取締役	○	○		○		○	○
柳澤 大輔 社外	取締役	○			○	○		○
川野 恭 社外 独立	取締役 (監査等委員)		○	○				
松本 直人 社外 独立	取締役 (監査等委員)	○	○	○	○			
佐藤 孝幸 社外 独立	取締役 (監査等委員)		○	○		○		

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案における効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

にし の ひ ろ こ
西野 比呂子 (生年月日：1976年10月21日)

社外

独立

所有する当社株式の数 700株
 社外取締役在任期間 1年(本総会終結時)

略歴、地位及び担当

2003年10月	弁護士登録(第二東京弁護士会) あさひ・狛法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所	2017年11月	株式会社フードコネクション監査役就任(現任)
2013年5月	大知法律事務所にパートナーとして参画(現任)	2017年12月	日神プライベートレジリート投資法人監督役員就任(現任)
2016年2月	当社監査役就任	2022年2月	当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)
		2022年11月	ネイス株式会社社外取締役就任(現任)

重要な兼職の状況

大知法律事務所パートナー
 ネイス株式会社社外取締役

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

西野比呂子氏は弁護士の資格を有しており、様々な分野での専門的な法律知識を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の監査・監督に活かしていただけることが期待され、職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 2. 西野比呂子氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、西野比呂子氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。西野比呂子氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、上記契約を再度締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令で定める額としております。
 4. 当社は、西野比呂子氏を東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として同取引所に届け出ております。西野比呂子氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、独立役員に指定する予定であります。
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。西野比呂子氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案について同じ。）の報酬額は、2022年2月22日開催の第17期定時株主総会において取締役の報酬額を年額500,000千円以内（うち社外取締役分は50,000千円以内）と決議いただき今日に至っておりますが、委任型執行役員制度の導入に伴う取締役の減員に伴い、取締役の報酬額を年額200,000千円以内（うち社外取締役分は50,000千円以内）に改定したいと存じます。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。取締役の報酬額に関しましては、独立社外取締役を過半数とする任意の指名・報酬委員会にて客観的な立場から答申を行い、取締役会において決定しており、相当であると考えております。第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は4名（うち社外取締役1名）となります。なお、監査等委員会における検討の結果、本議案に関する特段の指摘事項はありません。

以上

1. 当社グループの現況に関する事項

1 財産及び損益の状況

区 分	第15期 (2019年11月期)	第16期 (2020年11月期)	第17期 (2021年11月期)	第18期 (当連結会計年度) (2022年11月期)
売上高	7,024,711千円	3,970,760千円	5,432,354千円	4,378,593千円
営業利益	1,096,344千円	130,256千円	724,912千円	169,840千円
経常利益	1,076,605千円	98,192千円	713,276千円	200,100千円
親会社株主に帰属する 当期純利益	600,812千円	19,660千円	407,470千円	142,103千円
1株当たり当期純利益	106.63円	3.42円	72.25円	27.22円
総資産額	5,373,324千円	5,149,302千円	5,450,312千円	4,750,048千円
純資産額	2,983,879千円	2,854,840千円	2,774,114千円	2,443,735千円
1株当たり純資産額	516.05円	497.97円	498.05円	474.30円

(注) 1. 単位未満を切り捨てにより表示しております。

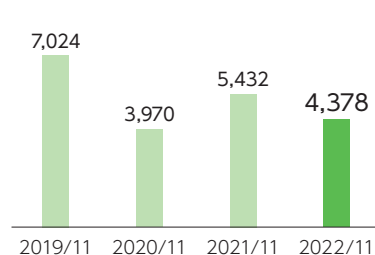
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

4. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

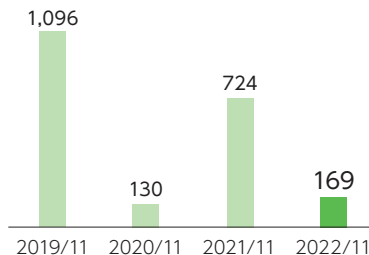
売上高

(単位：百万円)



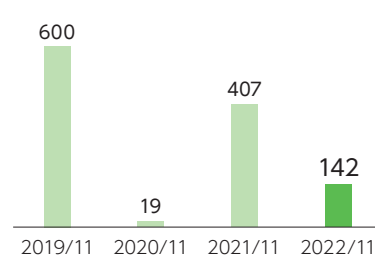
営業利益

(単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



2 当連結会計年度の事業の状況

(1) 主要な事業内容（2022年11月30日現在）

当社グループは、Phil＝共存共栄を企業理念として、土地オーナー・入居者・地域にとって三方良しとなる企画である、「空中店舗フィル・パーク」等、空間ソリューション事業を展開しております。駐車場の上空や駅から離れた場所などの未活性空間に「空中店舗フィル・パーク」やガレージ付賃貸住宅「プレミアムガレージハウス」を企画・提供し、その場所の需要に応じた空間の活性化を推進してまいります。

また、当社グループが目指す姿を「未活性空間の価値を最大化する事業創造会社」と定義し、企業の持続的成長と持続可能な社会の両立を実現してまいります。

(2) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2021年12月1日から2022年11月30日まで）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら徐々に正常化している一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化やエネルギー価格、各種原材料の高騰、また急速な円安が進行するなど依然として不安定な厳しい環境下にあります。

このような状況の中、当社グループはPhil＝共存共栄を企業理念として、土地オーナー・入居者・地域にとって三方良しとなる企画である「空中店舗フィル・パーク」及びガレージ付賃貸住宅「プレミアムガレージハウス」を事業展開してまいりました。土地オーナーに土地活用商品の企画提案をする「請負受注スキーム（既存土地オーナー向けサービス）」と、不動産投資家に当社が土地を購入し土地活用商品の開発から販売までを行う「開発販売スキーム（不動産投資家向けサービス）」の両スキームでソリューションサービスを提供しております。

<経営成績>

当連結会計年度の経営成績は、売上高4,378,593千円（前年同期比19.4%減）、売上総利益1,028,090千円（前年同期比39.7%減）、営業利益169,840千円（前年同期比76.6%減）、経常利益200,100千円（前年同期比71.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益142,103千円（前年同期比65.1%減）となりました。

① 「空中店舗フィル・パーク」の受注件数が前期比2.6倍に増加

当連結会計年度における「請負受注スキーム」の請負受注件数は29件、受注高は2,734,241千円（前年同期は3,054,069千円）となりました。内訳は、空中店舗フィル・パークの請負受注件数が13件、受注高が1,632,649千円（前年同期は1,693,900千円）、プレミアムガレージハウスの請負受注件数が16件、受注高が1,101,591千円（前年同期は1,360,169千円）となっております。

空中店舗フィル・パークにおいては、前連結会計年度より通期の受注件数が2.6倍に増加しました。通期の受注高については前連結会計年度よりほぼ横ばいとなっておりますが、前連結会計年度は上期にあった大型案件の受注が通期の受注高に大きく寄与した一方で、当連結会計年度は四半期ごとにコンスタントに受注を積み重ねることができております。ここ数年はコロナ禍の影響を鑑みた土地オーナーや金融機関の動きが慎重であ

ったことから本格的な受注の回復に時間を要しておりました。しかし、社会全体にウィズコロナの意識が根付き、土地オーナーや金融機関の動きも正常化する中で、第4四半期連結会計期間においては5件の空中店舗フィル・パークの受注があり、コロナ禍以前の勢いを取り戻しつつあります。

プレミアムガレージハウスにおいても、当社独自の入居待ち登録システムによる入居率の高さや安心感を評価いただき、継続的に受注を積み重ねることができております。

空中店舗フィル・パーク、プレミアムガレージハウスともに、建物の企画・設計から建築工事、竣工後のテナント誘致、入居者募集までをワンストップで担う当社の強みをより高いレベルで実現することで、来期以降も安定的に受注を積み重ねていけるよう努めてまいります。

また当連結会計年度における「開発販売スキーム」の販売引渡件数は4件で、内訳としては土地のみでの販売引渡が2件、土地建物での販売引渡が2件となりました。2022年1月に策定した中期経営計画に記載のとおり、当連結会計年度は優良な開発用地の仕入に注力し、計8件の用地取得契約を締結いたしました。これにより、将来の売上原価見込金額となる開発プロジェクト総額見込は計1,711,451千円（前期比324.2%増）となっております。

来期も引き続き積極的な開発用地の仕入を行っていくとともに、現在進行中のプロジェクトについては販売を見据えた営業活動を継続してまいります。

②「プレミアムガレージハウス」の入居待ち登録数、土地活用問い合わせ数が増加

プレミアムガレージハウスにおいて、当連結会計年度に新設された社内のデジタル基盤構築を担う部署の主導のもと、リブランディングに伴うサイトフルリニューアルや土地オーナー・入居検討者向けコンテンツの拡充、当社独自の入居待ち登録システム上のデータを統合した全社的なデータベースの構築を進めてまいりました。これにより、サイトやSNSを通じた情報の提供をより活発に行うことが可能となり、サイトへのアクセス数が増加するだけでなく、サイトからの土地活用に関する問い合わせも年間で119件（前年同期比43.3%増）となりました。また、入居待ち登録システムへの登録数も当連結会計年度末時点で5,099件となり、前連結会計年度末時点より31.4%増加しております。昨今のライフスタイルの多様化やコロナ禍によるテレワークの普及等により、単なる車庫としてだけでなく仕事・趣味の空間やセカンドハウス等幅広い用途で利用可能なガレージハウスへのニーズは高まっております。

当連結会計年度の「請負受注スキーム」並びに「開発販売スキーム」における、竣工引渡件数及び販売引渡件数は、下表のとおりとなります。

「請負受注スキーム」

竣工引渡件数	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
2022年11月期	3件	4件	8件	7件	22件
2021年11月期	0件	3件	4件	9件	16件

「開発販売スキーム」

販売引渡件数		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
2022年11月期	土地のみ	0件	0件	0件	2件	2件
	土地建物	0件	0件	0件	2件	2件
	合計	0件	0件	0件	4件	4件
2021年11月期	土地建物	0件	1件	1件	1件	3件

次に、当連結会計年度の営業状況及び成長力・成長性を表す指標である「請負受注スキーム」における受注高、受注件数及び受注残高の状況につきましては、下表のとおりとなります。

「請負受注スキーム」

受注高※1		第1四半期		第2四半期		第3四半期	
		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
2022年11月期	空中店舗フィル・パーク	3件	320,159	2件	346,374	3件	443,234
	プレミアムガレージハウス	2件	193,510	8件	474,713	2件	158,890
	合計	5件	513,669	10件	821,087	5件	602,125
2021年11月期	空中店舗フィル・パーク	2件	1,227,283	2件	370,721	1件	78,328
	プレミアムガレージハウス	4件	236,390	3件	234,440	6件	311,869
	合計	6件	1,463,673	5件	605,161	7件	390,197

受注高※ 1		第 4 四半期		第 1 四半期～第 4 四半期合計		
		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	前年同期比
2022年11月期	空中店舗フィル・パーク	5件	522,881	13件	1,632,649	96.4%
	プレミアムガレージハウス	4件	274,477	16件	1,101,591	81.0%
	合計	9件	797,359	29件	2,734,241	89.5%
2021年11月期	空中店舗フィル・パーク	0件	17,567	5件	1,693,900	172.6%
	プレミアムガレージハウス	9件	577,470	22件	1,360,169	462.5%
	合計	9件	595,037	27件	3,054,069	239.5%

※ 1 受注高とは、上記連結会計期間における空中店舗フィル・パーク事業「請負受注スキーム」(内装工事等の追加工事の受注を含む)の新規受注金額の合計(売価ベース)となります。

受注残高※ 2	金額(千円)	前年同期比
2022年11月期 期末時点	1,884,005	72.8%
2021年11月期 期末時点	2,587,870	177.5%

※ 2 受注残高とは、上記時点における空中店舗フィル・パーク事業「請負受注スキーム」(内装工事等の追加工事の受注を含む)の竣工引渡前の受注金額の残高合計(将来の売上見込金額)となります。

また、土地の購入及び土地活用商品の開発から販売までを行う取り組みである「開発販売スキーム」における、当連結会計年度の開発状況を表す指標である開発プロジェクト総額見込及び用地取得契約件数の状況につきましては、下表のとおりとなります。

「開発販売スキーム」

開発プロジェクト総額見込※3	件数	金額(千円)	前年同期比
2022年11月期 期末時点	7件	1,711,451	424.3%
2021年11月期 期末時点	3件	403,381	18.7%

※3 開発プロジェクト総額見込とは、「開発販売スキーム」において用地取得契約後プロジェクトを開始した土地活用商品の、上記時点における土地及び建物の完成にかかる見込額の合計（将来の売上原価見込金額）となります。

用地取得契約件数	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
2022年11月期	5件	2件	2件	1件	10件
2021年11月期	0件	0件	1件	0件	1件

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は、1,596千円であります。その主な内容は、パソコン等事務機器の購入費用であります。

(4) 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度において「開発販売スキーム」における土地仕入資金として株式会社三井住友銀行より395百万円を調達し、土地の販売に伴い205百万円を返済しております。

3 対処すべき課題

当社グループは、Phil=共存共栄を企業理念として、地主・入居者・地域にとって三方良しとなる「空中店舗フィル・パーク」及びガレージ付賃貸住宅「プレミアムガレージハウス」を事業展開してきました。

しかし近年、都市のスポンジ化による未活性空間の増加、脱炭素社会への対応や新型コロナウイルス感染症への対策など、外部環境は急激に変化しています。当社グループは、このような環境変化を今後の成長における最大の機会と捉え、企業の持続的成長と持続可能な社会の両立を実現するべく、当社グループが目指す姿を「未活性空間の価値を最大化する事業創造会社」と再定義しました。その第一段階として、2022年11月期から2024年11月期までの3か年を対象とした中期経営計画を策定し、公表しました。

当社グループの持続的な成長のためには、以下の経営課題を解決していかなければならないと認識しています。

(1) 空中店舗フィル・パーク及びプレミアムガレージハウスの成長加速

日本の社会課題である「未活性空間の増加」の解決にあたって、既存事業の更なる成長が重要な課題であると認識しています。

コロナ禍当初、営業活動自粛や世界的な経済活動の低迷が、空中店舗フィル・パークの受注状況に大きな影響を及ぼしていました。一方、このような環境下でもテナント誘致に経営資源を投下し、テナント誘致実績を堅実に積み重ねてきました。結果、健全な入居状況を維持できたのと同時に、小型商業ビルの存在価値を確信しました。コロナ禍から3年を経過した今、空中店舗フィル・パークの受注状況は回復に転じています。引き続き、他の企業には真似できない建築企画、顕在的及び潜在的なテナントニーズを満たす小型商業ビルとしてのブランド価値を向上させ、今後の経済活動の回復に備えていきます。

プレミアムガレージハウスにおいては、コロナ禍を経て顕在化してきたライフスタイルの多様化や価値観の変化に合わせて、「車を置くだけのガレージ」から、趣味や仕事も楽しむ「新しい生活様式を実現できる空間」としてブランド価値を築いており、一般的なガレージハウスとの差別化を図ってきました。また、当社独自の入居待ち登録件数は5,000件を超えるなど、需要に対し供給が追い付いていない状況が続いています。引き続き、デジタル基盤も活用しながら更なる認知度・ブランド価値の向上に努め、FC及び全国展開を進めていきます。

(2) 継続的な人材採用及び人材教育、並びに専門性の高い人材の確保

持続的な企業価値向上には、優秀な人材の確保が引き続き重要な課題であると認識しています。

人材採用では、求人媒体及びエージェント活用により間口は広くとりながらも、1人1人の学生との対話を通じた新卒採用に注力するとともに、新規事業や専門領域における組織構築・事業推進を目的としたプロフェッショナル人材の中途採用を重視しています。人材教育では、経営陣自ら新卒の人材教育を行うことで理念や価値観の共有を徹底し、早期の経営人材への育成に努めてきました。人材評価では、入社年次やキャリアに依存しない成果による評価を行い、グループ子会社の代表取締役の新卒4年目を抜擢するなど、積極的に会社の経営に携わる機会を提供しております。今後も、新卒人材とプロフェッショナル人材で構成されたチームによる高い業務水準の維持と人材育成を両立していきます。

(3) デジタル基盤の構築

既存事業の持続的な成長及び新規事業の創出のために、デジタル基盤の構築を急速に進める必要があると認識しています。

特に、空中店舗フィル・パーク及びプレミアムガレージハウスの更なる受注に繋げるべく、自社サイトコンテンツの拡充及び商材に適したブランディングを行うことで案件の獲得強化を図り、顧客データベースの一元化を進めることで営業プロセスの最適化及び効率化を図ります。また、案件数に対して営業人員が足りないことでコスト案件が発生していたことも当社グループの課題として認識しています。そこで、新卒・中途の営業人員の増員に加え、新たな人材が早期に活躍できるよう、社内ノウハウを可視化・集約したオンボーディングプログラムの整備も同時に進めています。

今後、デジタル基盤を活用した新規事業の創出を積極的に推進し、事業規模・事業領域のスケールアップを目指していきます。

(4) 建物の省エネルギー化、GHG排出量削減に向けた取り組み、エネルギー関連投資の推進

地球規模での脱炭素社会への移行に伴い、国内では建物の省エネルギー化に関する法整備が進んでおり、同時に企業活動におけるGHG排出量削減も求められています。このような社会課題について、当事業の成長における機会と捉え、ZEBやZEHなどの研究開発を推進することで環境に対応した商材へのシフトを図り、企業価値向上と社会課題の解決の両立を目指していきます。

また、TCFD開示やCDP回答などを通してステークホルダーの皆さまへの情報開示を積極的に進めていく方針です。

(5) ガバナンス体制の強化

昨今のコロナ禍にはじまり、激しく環境が変化する中でも、持続的な企業価値向上とガバナンス体制の強化を高次に両立させることが重要な課題であると認識しております。そのため、役割・責任の明確化及び意思決定の迅速化、取締役会の監督機能の強化を目的として、経営機能と執行機能を分離し、取締役会のスリム化を図ります。また、新たな組織体制に伴い、多様な価値観と知見を取り入れるために、様々な業界の経営者・投資家・専門家を取締役候補者とし、取締役会を多角的に活性化する方針です。

今後、これまで以上に健全な企業価値向上を重視することで、ステークホルダーの皆さまの期待に応え続けていきます。

4 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社フィル・コンストラクション	20,000千円	100%	空中店舗フィル・パークの建築
株式会社プレミアムガレージハウス	35,100千円	100%	ガレージ付賃貸住宅の企画提案

5 主要な事業所（2022年11月30日現在）

本社 東京都千代田区富士見二丁目12番13号

（注）当社は、2022年12月9日付で本社を「東京都中央区築地三丁目1番12号」に変更しております。

6 従業員の状況（2022年11月30日現在）

従業員区分（連結）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
52名	4名増	35.9歳	3.0年

従業員区分（個別）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
42名	4名増	30.8歳	2.4年

7 主要な借入先及び借入金額（2022年11月30日現在）

主要な借入先及び借入金額は下記のとおりです。

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	190,000千円
株式会社東日本銀行	116,664千円
株式会社横浜銀行	102,792千円
株式会社りそな銀行	100,000千円

（注）当社は、「開発販売スキーム」における土地仕入資金の機動的な調達を行うため、株式会社みずほ銀行と特別当座貸越契約（借入極度額1,000百万円）を締結しております。なお、当連結会計年度において、当座貸越契約の借入枠については使用しておりません。

2. 株式に関する事項 (2022年11月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 17,100,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,778,000株 (自己株式600,480株を含む)
- (3) 株主数 3,531名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	千株 688	% 13.30
高橋伸彰	652	12.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	632	12.21
合同会社NOB	342	6.61
日本郵政キャピタル株式会社	280	5.41
能美裕一	195	3.77
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)	157	3.04
高野隆	140	2.72
いちご株式会社	60	1.16
肥塚昌隆	57	1.12

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。また、自己株式は大株主から除外しております。
 4. 自己株式には、役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が所有する当社株式35,500株を含めておりません。
 5. 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の所有株式数688千株のうち450千株については、委託者兼受益者を高橋伸彰氏、受託者を三井住友信託銀行株式会社とする担保株式管理処分信託契約にかかるものです。また、高橋伸彰氏及び合同会社NOBは所有株式を共同保有しているため、高橋伸彰氏の実質的所有株式数は1,444,300株、その割合は27.90%となります。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「取締役」という。）を対象として、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当期においては、取締役6名に対し、職務執行の対価として、10,500株交付しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

（自己株式の取得）

当社は、株価及び経営環境の急激な変動と変化に対応した機動的な資本政策を遂行することにより、株主価値及び企業価値向上に資する経営施策を実行可能とするため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定により、2022年1月28日開催の当社取締役会決議に基づき、2022年1月31日から2022年2月28日の間、東京証券取引所における市場買付けにより、435,200株（発行済株式総数に対する割合は7.5%）の自己株式を総額499,879千円で取得いたしました。

3. 新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況

(1) 新株予約権の数 7,580個

(2) 目的となる株式の種類及び数 普通株式 873,000株

(3) 当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次 (行使価額)	行使期間	個数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	第9回 (1株につき1,685円)	2019年2月1日～ 2027年1月31日	1,015個	普通株式 203,000株	6名
	第10回 (1株につき4,505円)	2020年2月1日～ 2027年12月28日	1,740個	普通株式 174,000株	6名
社外取締役 (監査等委員を除く。)	第9回 (1株につき1,685円)	2019年2月1日～ 2027年1月31日	25個	普通株式 5,000株	1名
取締役 (監査等委員)	第9回 (1株につき1,685円)	2019年2月1日～ 2027年1月31日	80個	普通株式 16,000株	3名
	第10回 (1株につき4,505円)	2020年2月1日～ 2027年12月28日	30個	普通株式 3,000株	1名

(注) 当社は、2017年4月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第9回新株予約権の行使価額及び目的となる株式の数が調整されております。

4. 会社役員に関する事項

1 取締役の氏名等（2022年11月30日現在）

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
代表取締役社長	能 美 裕 一	株式会社プレミアムガレージハウス代表取締役CEO 株式会社フィルまちづくりファンディング取締役 株式会社フィル事業承継・地域活性化プロジェクト 代表取締役	195,100株
取締役	高 野 隆	株式会社フィル・コンストラクション代表取締役 株式会社プレミアムガレージハウス取締役	140,800株
取締役 企画開発本部長	肥 塚 昌 隆	株式会社プレミアムガレージハウス取締役COO 株式会社フィル・コンストラクション取締役	57,900株
取締役 経営管理本部長	西 村 洋 介	株式会社フィル・コンストラクション取締役 株式会社プレミアムガレージハウス取締役	37,900株
取締役 戦略事業本部長	小豆澤 信 也	株式会社Trophy取締役 株式会社フィルまちづくりファンディング代表取締役 株式会社フィル事業承継・地域活性化プロジェクト 取締役	6,900株
取締役 企画開発本部 部長	福 嶋 宏 聡	—	10,700株
取締役 人事本部長	吉 水 将 浩	—	13,100株
取締役	大 津 武 社外 独立	—	1,100株
取締役	佐 藤 孝 幸 社外 独立	佐藤経営法律事務所代表 AI inside株式会社社外取締役(監査等委員) 全研本社株式会社社外監査役 株式会社TORICO社外監査役	0株
取締役 常勤監査等委員	金 子 麻 理	株式会社フィル・コンストラクション監査役 株式会社プレミアムガレージハウス監査役 株式会社モリタホールディングス社外監査役	12,000株
取締役 監査等委員	川 野 恭 社外 独立	ルース総合会計事務所代表 株式会社ルース・コンサルティング代表取締役	23,000株
取締役 監査等委員	西 野 比呂子 社外 独立	大知法律事務所パートナー ネイス株式会社社外取締役	700株

- (注) 1. 取締役大津武、佐藤孝幸、川野恭及び西野比呂子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議に出席することでの情報共有並びに内部監査部門との連携により監査等委員会における監査・監督の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
 3. 監査等委員金子麻理は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 監査等委員川野恭は、税理士の資格を有しており、財務及び会計、税務、不動産に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員西野比呂子は、弁護士資格を有しており、専門的な知識と経験を有しております。
6. 取締役西野比呂子の戸籍上の氏名は、中西比呂子であります。
7. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、毎月定額にて支給される基本報酬（固定報酬）、業績に連動して支給する賞与（業績連動報酬）、及び業績連動型株式報酬によって構成され、当社グループの経営戦略・事業環境、職責及び業績連動報酬における目標達成の難易度等を踏まえ、他の上場企業群の水準動向等を参考に、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視し、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能するように設定しております。

当該方針については、取締役会の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会（独立社外取締役が委員の過半数を占め、かつ独立社外取締役が委員長を務める。）での審議を経て、取締役会で決定します。

当事業年度の実績（監査等委員を除く。）の報酬等の内容につきましては、任意の指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っていることから、取締役会は、その内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役（監査等委員）の報酬は、法令等に定める監査機能を十分に果たすために必要な報酬額を株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で取締役（監査等委員）の協議により決定しております。

①基本報酬（固定報酬）

各取締役の職位や職務執行に対する評価、業績等を総合的に勘案して決定しております。

②賞与（業績連動報酬）

定量評価及び定性評価によって賞与の支給額を決定しております。定量評価は、連結経常利益、連結売上高、及びTSR（株主総利回り）成長率等を複合して業績連動評価係数を決定し、これを役員別の基準額（月額固定報酬額）に乗じて業績連動賞与の支給額を決定しております。賞与（業績連動報酬）に係る指標として連結経常利益を選択した理由は、当社グループの収益力を客観的に評価できる指標であるためです。連結売上高を選択した理由は、中期経営計画との連動性の高い指標であるためです。TSR成長率を選択した理由は、株主との一層の価値共有を図るためです。2022年11月期の連結経常利益の額は、目標130百万円に対し、200百万円の実績となり、達成率は153.9%となりました。連結売上高の額は、目標5,500百万円に対し、4,378百万円の実績となり、達成率は79.6%となりました。TSR成長率は配当込みTOPIXのTSR成長率が124.8%に対し、当社株式のTSR成長率は27.1%となりました。定性評価は、期中に発生するプロジェクトやタスクフォースに係わるアクションプランの達成度に応じて、賞与の支給額を決定しております。当連結会計年度の賞与は、指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会において不支給と決定しております。

③業績連動型株式報酬

当社は、非金銭報酬等として、株式給付信託を利用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。株式

給付信託を利用した株式報酬の交付株式数の算定の基礎として選定した業績指標は、連結営業利益であります。また、当該業績指標を選定した理由は、当社の収益力を客観的に評価できる指標であるためです。

各取締役への交付株式数は、以下の算定方法により交付株式数が決定されます。一定の割合の交付株式は、信託内で売却換金したうえで、株式に代わり金銭で交付いたします。

<算定方法>

年間付与ポイント＝役位別基本ポイント（※1）×業績連動係数（※2）

（※1）役位別基本ポイント

各事業年度の11月末における対象者の役位に応じて次のとおり決定されます。

代表取締役 2,000ポイント、取締役1,000ポイント

1ポイントあたり当社普通株式1株に換算することによって交付株式数が決定されます。

（※2）業績連動係数

本制度に係る評価指標は、各事業年度における通期決算に係る連結ベースの営業利益に対する達成率とし、下表の値を達成度係数とします。2022年11月期における連結営業利益の目標140百万円に対し、169百万円の実績となり、その達成率は121.3%となりました。

（表）

達成率	係数
150%以上	1.5
140%以上150%未満	1.4
130%以上140%未満	1.3
120%以上130%未満	1.2
110%以上120%未満	1.1
100%以上110%未満	1.0
100%未満	0

(2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬限度額は、2022年2月22日開催の定時株主総会において、年額500,000千円以内（うち社外取締役分は50,000千円以内。使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は9名（うち社外取締役2名）であります。また、当該報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、株式給付信託を利用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

取締役の業績連動型株式報酬は、2022年2月22日開催の第17期定時株主総会において、当初信託契約期間である約3年間で175百万円を上限として金銭を信託に拠出し、取締役には各事業年度に関して、役員株式給付規

程に基づき役位及び業績目標の達成度等に応じて算出されたポイント（1事業年度あたり11,000ポイントを上限とする。）に応じ、当該信託を通じて株式の交付が行われるとの内容で決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）であります。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2022年2月22日開催の定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名であります。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会における審議の結果を踏まえて、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会決議により取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

(4) 報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	145,908	145,908	—	—	7名
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	13,500	13,500	—	—	1名
監査役 (社外監査役を除く。)	3,024	3,024	—	—	1名
社外取締役 (監査等委員を除く。)	11,400	11,400	—	—	2名
社外取締役(監査等委員)	9,000	9,000	—	—	2名
社外監査役	2,400	2,400	—	—	2名

3 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・取締役佐藤孝幸は、佐藤経営法律事務所代表、全研本社株式会社及び株式会社TORICOの社外監査役、並びにAI inside株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）川野恭は、ルース総合会計事務所代表及び株式会社ルース・コンサルティング代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）西野比呂子は、大知法律事務所パートナー及びネイス株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	出席状況	発言状況及び社外取締役が期待される役割に関して行った職務の概要
大 津 武	取締役	取締役会18/18回(100%)	経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営全般に対し、経営者の視点から提言を行うなど、社外取締役としての役割を適切に果たしております。
佐 藤 孝 幸	取締役	取締役会18/18回(100%)	弁護士としての専門性と豊富な経験に基づき、当社の経営全般に対し、法律・コンプライアンスの視点から提言を行うなど、社外取締役としての役割を適切に果たしております。
川 野 恭	取締役 (監査等委員)	取締役会18/18回(100%) 監査役会 4 / 4回(100%) 監査等委員会10/10回(100%)	当事業年度開催の取締役会、監査役会及び監査等委員会の全てに出席し、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から適宜発言し意見を述べております。
西 野 比呂子	取締役 (監査等委員)	取締役会18/18回(100%) 監査役会 4 / 4回(100%) 監査等委員会10/10回(100%)	当事業年度開催の取締役会、監査役会及び監査等委員会の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言し意見を述べております。

4 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査等委員である取締役との間において、会社法第423条第1項の規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、業務執行取締役等でない取締役及び監査等委員である取締役全員と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める額としております。

5 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の会社法上の取締役、監査役及び執行役員制度上の執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。

被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金及び争訟費用は、当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約には、被保険者の違法な私的利益供与、インサイダー取引、犯罪行為等による賠償責任は填補の対象とされない旨の免責事項が付されております。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の課題として認識しております。

一方で、中長期においては日本中に「空中店舗フィル・パーク」及びガレージ付賃貸住宅「プレミアムガレージハウス」を拡げ、新たなライフスタイルの創造を実現するため、2022年11月期から3年間を成長投資フェーズと位置づけ、人材・デジタル領域に積極的な投資を実施していきたいと考えております。

そのため、各期決算状況に応じた定期的な配当等の還元を実施せず、中長期での飛躍的な事業成長に向けて企業価値の向上に努めてまいりたいと考えております。そして、成長投資フェーズを終えた中期経営計画最終年度である2024年11月期以降は配当等の継続的な株主還元を実施していく方針であります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,886,695	流 動 負 債	1,528,719
現金及び預金	2,250,657	買掛金	458,167
売掛金	43,826	1年内返済予定の長期借入金	70,236
販売用不動産	616,347	リース債務	5,670
仕掛販売用不動産	740,674	未払法人税等	94,650
未成業務支出金	14,562	前受金	728,864
未収還付法人税等	132,382	預り金	18,967
その他	88,245	その他	152,164
固 定 資 産	863,352	固 定 負 債	777,593
有形固定資産	301,477	長期借入金	439,220
建物及び構築物	195,899	リース債務	117,196
工具、器具及び備品	3,203	資産除去債務	50,050
リース資産	102,373	長期前受収益	29,037
無形固定資産	144,384	長期預り保証金	140,753
のれん	135,247	その他	1,335
ソフトウェア	9,137	負 債 合 計	2,306,313
投資その他の資産	417,490	純 資 産 の 部	
投資有価証券	103,141	株 主 資 本	2,438,868
長期貸付金	28,042	資本金	789,647
差入保証金	138,895	資本剰余金	789,647
破産更生債権等	23,658	利益剰余金	1,936,076
繰延税金資産	140,363	自己株式	△1,076,502
その他	12,090	新株予約権	3,974
貸倒引当金	△28,701	非支配株主持分	892
		純 資 産 合 計	2,443,735
資 産 合 計	4,750,048	負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,750,048

連結損益計算書 (2021年12月1日から2022年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,378,593
売 上 原 価		3,350,502
売 上 総 利 益		1,028,090
販売費及び一般管理費		858,250
営 業 利 益		169,840
営 業 外 収 益		
受取利息	542	
受取配当金	90	
持分法による投資利益	47,764	
助成金収入	2,500	
その他	1,194	52,092
営 業 外 費 用		
支払利息	9,273	
新株予約権発行費	11,307	
支払手数料	1,249	21,831
経 常 利 益		200,100
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	18,953	
資産除去債務戻入益	2,571	21,525
税金等調整前当期純利益		221,626
法人税、住民税及び事業税	116,940	
法人税等調整額	△37,333	79,607
当 期 純 利 益		142,019
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△84
親会社株主に帰属する当期純利益		142,103

計算書類

貸借対照表 (2022年11月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,306,052	流動負債	314,485
現金及び預金	590,422	買掛金	91,697
売掛金	27,049	1年内返済予定の長期借入金	70,236
販売用不動産	646,165	リース債務	5,670
仕掛販売用不動産	742,929	未払金	54,223
未成業務支出金	157	未払費用	3,707
前払費用	46,975	未払法人税等	6,435
未収入金	93,005	前受金	10,077
未収還付法人税等	132,382	預り金	17,691
その他	26,965	前受収益	36,701
固定資産	1,076,864	その他	18,045
有形固定資産	301,477	固定負債	756,458
建物	195,289	長期借入金	439,220
構築物	610	リース債務	117,196
工具、器具及び備品	3,203	資産除去債務	50,050
リース資産	102,373	長期前受収益	7,901
無形固定資産	4,141	長期預り保証金	140,753
ソフトウェア	4,141	その他	1,335
投資その他の資産	771,246	負債合計	1,070,944
関係会社株式	509,954	純資産の部	
出資金	2,000	株主資本	2,307,998
長期貸付金	5,042	資本金	789,647
差入保証金	138,295	資本剰余金	789,647
破産更生債権等	23,658	資本準備金	789,647
長期前払費用	9,090	利益剰余金	1,805,207
繰延税金資産	111,905	その他利益剰余金	1,805,207
貸倒引当金	△28,701	繰越利益剰余金	1,805,207
その他	0	自己株式	△1,076,502
		新株予約権	3,974
		純資産合計	2,311,972
資産合計	3,382,917	負債及び純資産合計	3,382,917

損益計算書 (2021年12月1日から2022年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		1,228,039
売上原価		906,396
売上総利益		321,643
販売費及び一般管理費		711,504
営業損失		389,861
営業外収益		
受取利息	338	
受取配当金	68,860	
経営指導料	352,075	
助成金収入	2,500	
その他	1,194	424,969
営業外費用		
支払利息	10,117	
新株予約権発行費	11,307	
支払手数料	1,249	22,674
経常利益		12,432
特別利益		
投資有価証券売却益	18,953	
資産除去債務戻入益	2,571	21,525
税引前当期純利益		33,958
法人税、住民税及び事業税	3,240	
法人税等調整額	△13,568	△10,328
当期純利益		44,286

独立監査人の監査報告書

2023年1月16日

株式会社 フィル・カンパニー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 健司指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉本 和芳

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フィル・カンパニーの2021年12月1日から2022年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィル・カンパニー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を

作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年1月16日

株式会社 フィル・カンパニー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 健司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉本 和芳

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フィル・カンパニーの2021年12月1日から2022年11月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作

成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年12月1日から2022年11月30日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年1月20日

株式会社フィル・カンパニー 監査等委員会

監査等委員	金子 麻理 ㊟
監査等委員	川野 恭 ㊟
監査等委員	西野 比呂子 ㊟

(注) 監査等委員川野恭及び西野比呂子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図



 開催日時

2023年2月21日 (火) 午前10時
(受付開始：午前9時30分)

 開催場所

東京都千代田区九段北1丁目8番10号
住友不動産九段ビル 3階
ベルサール九段 ホール A+B
電話番号：03-3261-5014

※会場へのお車でのご来場はご遠慮ください
ますようお願い申し上げます。

 交通のご案内

- 東京メトロ半蔵門線
- 都営地下鉄新宿線
「九段下」駅「5番出口」徒歩5分
- 東京メトロ東西線
「九段下」駅「7番出口」徒歩3分

株式会社 フィル・カンパニー

東京都中央区築地三丁目1番12号
<https://philcompany.jp>

